

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
平成23年度材料単価等維持管理 東京 H23.4.12～ H24.3.30 土木設計調査	契約担当役 鉄道建設本部 東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月11日	財団法人経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	指名競争入札 (簡易公募型競争入札)	39,464,250	21,105,000	53.5	特財	国所管	2		当該業務は、積算の基礎資料となる建設資材等の価格調査を行い、毎月各支社局への材料単価表の配信並びに積算システムに反映するためのデータを作成するもので、当機構が行う鉄道建設業務を実施する上で必要不可欠な業務である。当該支出は簡易公募型競争入札に付した結果、競争性の確保は認められ、見直しは考えていない。	有
平成23年度電気関係材料単価調査 H23.4.12～ H24.3.30 電気設計調査	契約担当役 鉄道建設本部 東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月11日	財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	指名競争入札 (簡易公募型競争入札)	33,070,800	21,630,000	65.4	特財	国所管	2		当該業務は、平成23年度に発注する北陸新幹線及び北海道新幹線電気工事の積算に使用する材料単価を調査するもので、当機構が行う鉄道建設業務を実施する上で必要不可欠な業務である。当該支出は簡易公募型競争入札に付した結果、競争性の確保は認められ、見直しは考えていない。	有

【機密性2情報】

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数			継続支出の 有無
北海道新幹線、 平成23年度公 共事業労務費 調査 函館市 H23.11.1～ H23.12.20 土木設計調査	契約担当役 鉄道建設本部 北海道新幹線 建設局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区 北2条西1丁目 マルイト札幌ビ ル	平成23年10月31日	財団法人経済 調査会 東京都中央区 銀座5-13-16	指名競争入札 (簡易公募型競 争入札)	2,171,400	1,680,000	77.4	特財	国所管	1		当該業務は、公共 工事設計労務単 価を決定するた めの基礎資料と するため、下請け各社 から提出された調 査票を基にヒア リングを行い建設 労働者に支払わ れた賃金を職種 別に調査するも ので、当該機構 が行う鉄道建設 業務を実施する 上で必要不可欠 な業務である。当 該支出は簡易公 募型競争入札に 付したものの、 結果として1者 応札となった。 平成24年度以 降については、 公告期間の拡大 等、更なる競争 性の確保に努め ることとする。	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
中央リニア整備による利便性向上の広域的波及に関する調査 H23.9.29～ H24.2.28 土木設計調査	契約担当役 鉄道建設本部 東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成23年9月28日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	36,105,300	33,075,000	91.6	—	特財	国所管	1	当該業務は、中央リニア整備による多モード連携等を考慮した利便性向上の広域的波及に関する調査であり、交通政策審議会での答申の付帯意見に対応するために必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては交通運輸体系の研究調査能力及び経験が必要であることを踏まえ、当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
PCB廃棄物調査分別作業他	契約担当役 国鉄清算事業 東日本支社長 佐々木 泰介 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16	平成23年10月20日	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 東京都千代田区鍛冶町2-6-1	一般競争入札	非公表	17,850,000	—	特財	国所管	2		当該業務は、当機構が東京貨物ターミナル(JR貨物)に保管するPCB含有不明の安定器・コンデンサの銘板、シールを調査し、型式、製造番号等を確認のうえ、「PCB有」「PCB無」「PCB不明」に分類し、保管するPCB廃棄物を早期かつ適切に処理する業務である。当該支出は、一般競争入札に付した結果、民間業者の応札もあり、競争性の確保は認められ、見直しは考えていない。	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
産業カウンセリング業務委託	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1	平成23年4月1日	社団法人日本産業カウンセラー協会 東京都港区新橋6-17-17	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,400/時間	—	—	特社	国所管	1	単価契約予定 調達総額 3,952,000円	当該業務は、メンタルヘルスの予防的見地から積極的な相談体制を確立するため必要不可欠な事業である。当該事業に係る競争性を高めるため、公募手続きに際し特定の者の名称を非公表とするといった見直しを行なったものの、平成23年度は要件を満たす参加希望者がなかった。平成24年度以降については、資格要件として産業カウンセラーのほか臨床心理士等他の資格を追加することにより緩和した上で、一般競争入札に移行する。	有
耐久性性能検証技術の構築を柱としたRC構造物群の合理的維持管理体制へのパラダイムシフト(劣化リスク評価に基づくコンクリート構造物の合理的なメンテナンス方法の検討)	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	公募による研究家募集の結果、契約相手方の研究家が選定され、契約の性質又は目的が競争を許さないことから独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月1日機構規程第78号)第38条第1号エに該当する。	非公表	1,138,193	—	—	公財	国所管	1		本研究を選定した「運輸分野における基礎的研究推進制度」は、鉄道・運輸機構法において、機構が実施する業務として定められている必要不可欠な業務であり、当該業務の実施に当たっては、公募による研究課題募集の結果、契約相手方の研究課題が選定され、3年間研究が実施されるため随意契約によらざるを得ない。	有
超分解能レーダと光学画像センサを融合した鉄道安全監視技術に関する研究(鉄道用前方監視のための光学画像認識技術の研究)	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	公募による研究家募集の結果、契約相手方の研究家が選定され、契約の性質又は目的が競争を許さないことから独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月1日機構規程第78号)第38条第1号エに該当する。	非公表	5,026,050	—	—	公財	国所管	1		本研究を選定した「運輸分野における基礎的研究推進制度」は、鉄道・運輸機構法において、機構が実施する業務として定められている必要不可欠な業務であり、当該業務の実施に当たっては、公募による研究課題募集の結果、契約相手方の研究課題が選定され、3年間研究が実施されるため随意契約によらざるを得ない。	有
遠隔非接触振動計測による岩盤斜面の安定性評価法の研究(遠隔非接触振動計測システムの開発)	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	公募による研究家募集の結果、契約相手方の研究家が選定され、契約の性質又は目的が競争を許さないことから独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程(平成15年10月1日機構規程第78号)第38条第1号エに該当する。	非公表	5,500,000	—	—	公財	国所管	1		本研究を選定した「運輸分野における基礎的研究推進制度」は、鉄道・運輸機構法において、機構が実施する業務として定められている必要不可欠な業務であり、当該業務の実施に当たっては、公募による研究課題募集の結果、契約相手方の研究課題が選定され、3年間研究が実施されるため随意契約によらざるを得ない。	有
電子入札コアシステムサポートサービス	契約担当役 副理事長 金澤 博 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1	平成23年4月1日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	当機構の電子入札システムは、左記の者が製造・販売したコアシステムを機構独自にカスタマイズして構築したものである。本契約の内容は、電子入札システムの不具合発生時に、コアシステムに関する質問を受け付け回答することにより、問題解決の支援を受けること、並びに機能を強化した改訂版の提供を受けることであり、技術上及び著作権上の観点から、本業務を他の者が行うことは不可能であるため、コアシステム購入の際には、保守契約の締結が条件となっており、競争を許さないことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,150,000	—	—	特財	国所管	1		電子入札コアシステムは業務の効率化の観点から必要不可欠であるが、当該サポート・サービス契約は著作権上の観点から他者が行うことは不可能であるため、随意契約によらざるを得ない。また、定められた使用料を支払うものであることから、見直しは考えていない。	有

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合				点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
土木工事積算システムマスターデータ作成・維持管理の契約について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月1日	財団法人経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	13,230,000	-	-	特財	国所管	1		土木工事積算システムは、工事発注等の予定価格の積算及び契約書類用基礎データの作成に必要であり積算途中でのトラブルの回避や具体的な取扱い等システムの効率的な運用を行うことが極めて重要である。当該業務の実施に当たっては積算業務について十分な知識を有するとともに、本システムに精通し、システムに関する高度な技術を持った専門技術者とその維持管理をする必要がある。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
工事・業務実績情報提供業務	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月1日	財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,787,000	-	-	特財	国所管	1		当該業務は、継続的に工事・業務実績、技術者等の情報を提供するもので、公共事業における入札手続きのより一層の透明性・客観性を確保し建設工事やコンサルタント業務等の適切な執行を図るため必要不可欠な業務である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
登記情報提供サービスの支払いについて	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年4月1日	財団法人民事法律協会 東京都千代田区内神田1-13-7	左記の者以外では、契約の目的を達成することができないことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	-	-	-	特財	国所管	1	平成23年度支払見込額 2,200,080円	当該業務は、用地業務に関する登記情報をインターネット上で確認できるものであり、時間、費用等を大幅に削減できるため今後とも利用する必要がある。左記の者は、法務大臣から指定を受けた当該サービス契約を提供する唯一の者であり、随意契約によらざるを得ない。また、定められた使用料を支払うものであることから、見直しは考えていない。	無
土木工事積算システム改良の契約について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月10日	財団法人経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,964,000	-	-	特財	国所管	1		当該業務は、土木工事積算システムの操作性の向上と機能追加を目的とした改良業務で、積算業務の効率化を図る上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては積算業務について十分な知識を有するとともに、本システムに精通し、システムに関する高度な技術を持った専門技術者とその維持管理をする必要がある。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
整備新幹線における電車線路設備に対する列車振動の影響調査・研究に関する委託依頼について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月25日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	16,905,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、整備新幹線の電車線路設備に対する列車走行時の電柱の制振対策を検討するもので、電柱の制振対策設備の有効性を確認する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては電車線に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
北海道新幹線き電回路設備等調査研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月27日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,220,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線における延長き電時の電圧変動・レール電位の検討、変電所等の電磁環境についての磁界予測計算を行うもので、き電回路の検討や変電所等から発生する磁界の予測を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては新幹線き電回路の高度な専門的知識等が必要であるとともに、き電常態解析能力及び電磁環境解析能力が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
北陸新幹線50/60Hz対応DS-ATOの研究開発について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年5月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	27,930,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、北陸新幹線(長野・金沢間)における電源周波数の異なる区間にATO装置を導入する上で、50/60Hz両用区間に対応する新たな性能を研究開発するもので、北陸新幹線の整備に当たって必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては運転保安設備の高度な専門知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
相鉄・JR直通線及び相鉄・東急直通線のトンネル設計施工技術検討5	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月2日	社団法人日本トンネル技術協会 東京都中央区新富2-14-7	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	13,125,000	-	-	特社	国所管	1	当該業務は、市街地を通る計画のトンネルの設計施工に関する高度な技術に關し、設計・施工の諸課題を抽出し技術的な検討を行うもので、市街地トンネルを施工する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては市街地トンネルに関する高度な専門的知識が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
電気工事積算システムの維持管理他に係る業務委託について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月6日	財団法人経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,888,000	—	—	特財	国所管	1	当該業務は、電気工事積算システムの維持管理、改良及びデータの更新等を行うもので、工事発注等の予定価格の積算及び契約書類用基礎データの作成に必要であり、積算途中でのトラブルの回避や具体的な取扱い等システムの効率的な運用を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては積算業務について十分な知識を有するとともに、本システムに精通し、システムに関する高度な技術を持った専門技術者がその維持管理をする必要がある。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
建築工事積算システム改良他に係る業務委託について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月21日	財団法人経済調査会 東京都中央区銀座5-13-16	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,387,000	—	—	特財	国所管	1	当該業務は、建築工事積算システムの操作性の向上及び基礎単価データの更新を目的とした改良業務で、積算業務の効率化を図る上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては積算業務について十分な知識を有するとともに、本システムに精通し、システムに関する高度な技術を持った専門技術者が行う必要がある。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
酷寒地における電車線路設備に関する調査研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年6月30日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,010,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線における支持物の凍結に対する影響評価及び各種金具類の振動試験及び挙動解析を行うもので、各種金具類の健全性を検証する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては電車線に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
大深度地下トンネル技術検討	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年7月14日	社団法人日本トンネル技術協会 東京都中央区新富2-14-7	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号工の規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,870,000	—	—	特社	国所管	1	当該業務は、大深度地下部のトンネル設計・施工の諸問題について高度な技術的判断を要することから学識経験者を含めた場における技術的な検討を行うもので、大深度地下利用の実現に向けた技術的検討を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たってはトンネルの設計・施工に関する高度な専門的知識が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
相鉄・東急直通線、新横浜駅設計調査3	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年7月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	5,470,500	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、相鉄・東急直通線、新横浜駅の旅客シミュレーションを行い最適な駅構造を検討するもので、新横浜駅の設計を深度化する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては旅客流動シミュレーションに関する高度なノウハウと技術力及びデータ・情報の蓄積があり、類似した数多くの業務経験が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
電車線路設備の振動に関する技術的方策の研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年7月29日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	7,591,500	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、列車走行時の電車線支持物の振動による影響解析、架空線等への影響調査・解析を行うもので、架空地線断線等に関する許容振幅値を標準化する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては電車線に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
九州新幹線(西九州)武雄温泉・諫早間、運転規制用風速計の配置計画に関する調査	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年9月5日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,827,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、九州新幹線(西九州)、武雄温泉・諫早間に設備する運転規制用風速計の設置位置を選定する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては鉄道の気象防災及び新幹線の施工基面内設備に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
三線軌用接着照査器の研究開発について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年9月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	11,550,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線の新幹線と在来線(貨物輸送)との共用区間における三線軌用分岐器の転換鉗錠装置の構造について検討するもので、三線軌用分岐器の転換鉗錠装置を確定する上で必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては運転保安設備の高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
北陸新幹線における超重汚損に対応した電車線柱の研究開発	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年10月13日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,850,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、北陸新幹線における防錆対策を施した電車線柱の構造・強度等を検討するもので、防錆対策を施した電車線柱を実用化する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては電車線に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
北海道新幹線、列車無線境界に係る電波干渉の調査研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年11月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,095,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線の列車無線設備と東北新幹線青森車両基地の列車無線設備との電波干渉の影響範囲予測及び対策方法について検討を行うもので、北海道新幹線の列車無線設備を整備する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては新幹線列車無線設備に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
空間波を用いた新幹線列車無線方式の調査研究	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目4番1号	平成23年11月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	4,977,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、現行の新幹線列車無線設備における漏洩同軸ケーブル(LCX)を用いた無線方式ではなく空間波により同様の品質を維持できる無線技術及び周波数帯を調査し基本的な構成案の検討を行うもので、コスト削減及びメンテナンスの削減を図る上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施に当たっては新幹線列車無線設備等に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
北海道新幹線、電気融雪器の実用化に向けた研究開発について	契約担当役 鉄道建設本部東京支社長 三輪 誠 東京都港区芝公園二丁目11番1号	平成23年11月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	26,040,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線の電気融雪器の取付金具について、開発・試作を行った取付金具の衝撃耐久性並びに振動試験の検証・評価及び気象条件の影響評価を行うもので、高速通過時の影響確認や融雪効果の検証を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては電気融雪器設備及び分岐器設備に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果(見直す場合はその内容)		
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
平成23年度高速交通機関整備に伴う開発効果の計測手法等に関する研究調査	契約担当役 鉄道建設本大阪支社長 鈴木 明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年6月2日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,679,000	-	-	特財	国所管	1		当該業務は、地域計量経済モデル、空間的応用一般均衡モデルから整備新幹線の整備による経済波及効果の定量的な計測を行うもので、整備新幹線の整備計画検討において必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては交通運輸全般にわたる政策の評価及び提案の能力等に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
平成23年度整備新幹線の開発効果に関する調査	契約担当役 鉄道建設本大阪支社長 鈴木 明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年6月23日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,700,000	-	-	特財	国所管	1		当該業務は、整備新幹線の開業による効果の把握及び分析等を行うもので、整備新幹線の整備によってもたらされる開発効果を定量的・定量的に把握する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては他モードを含む交通運輸、観光に関する調査研究の精通及び実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北陸新幹線、手取川橋りょう設計検討3	契約担当役 鉄道建設本大阪支社長 鈴木 明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年9月20日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	21,105,000	-	-	公財	国所管	1		当該業務は、ワーキングの有効幅に着目し、FEMと模型実験により杭基礎ワーキングの部材耐力の算定方法等を検討するもので、設計寸法及び鉄筋量の縮小によるコストダウンを目的とした新たな設計手法を検討する上で必要不可欠な業務である。当該業務にあたってはワーキング又は類似の構造形式の設計法を開発し実用化させた実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
大深度地下における防災設備計画に関する研究	契約担当役 鉄道建設本大阪支社長 鈴木 明 大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 新大阪トラストタワー	平成23年9月21日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	25,410,000	-	-	公財	国所管	1		当該業務は、大深度地下トンネルの避難、防災についてシミュレーション等による検討を行うもので、大深度地下トンネルの設計手法等の検討の高度化を図る上で必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては大深度地下対応の鉄道設備等についての高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線、手稲トンネル周辺酸性変質岩の掘削土に関する調査7	契約担当役 鉄道建設本北海道新幹線建設局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	18,270,000	-	-	公財	国所管	1		当該業務は、北海道新幹線トンネル工事において発生が想定される酸性変質岩について、酸性水や重金属元素等の溶出特性を把握し、掘削ずり残土を合理的・経済的に処分するための調査試験及び検討を行うもので、ずり処理のコストダウンを検討する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたってはトンネル工事における残土等の酸性変質岩や重金属元素等の対策について高度な専門的知識が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合				点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
整備新幹線における便益評価調査	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ札幌ビル	平成23年4月1日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	12,999,000	—	—	特財	国所管	1		当該業務は、整備新幹線の開業によってもたらされる地域イメージアップ効果等の計測手法の検討を行うもので、沿線地域のイメージ向上等の意識面での効果を定量的に把握する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては便益評価手法に精通し、交通運輸に関する総合的な研究に関する豊富な実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線(新青森・新函館間)における地震計設置に関する検討	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ札幌ビル	平成23年5月20日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	15,687,000	—	—	公財	国所管	1		当該業務は、北海道新幹線における沿線地震計(対震列車防護設備)及び沿岸地震計の設置に関する調査・選定・解析及び設備の設置方法等について検討を行うもので、新幹線の運行の安全を確保する上で必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては新幹線の地震防災に関して学術的・技術的実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線、GRS一体橋りょうの研究	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ札幌ビル	平成23年6月2日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,700,000	—	—	公財	国所管	1		当該業務は、GRS一体橋りょうの初めての採用に伴い、計測計器を設置し列車走行時も含めた長期動態計測を施工初期から実施しているものであり、安全性を確認する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては、GRS一体橋りょうの構造形式と耐震設計に関する学術的・技術的業務経験等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線、三線分岐器の設計他	契約担当役 鉄道建設本部北海道新幹線建設局長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイ札幌ビル	平成23年7月12日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	31,185,000	—	—	公財	国所管	1		当該業務は、軌道及び分岐器の安全・安定走行性の確保、さらに保守の省力化を図るうえで必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては軌道構造についての設計及び審査に数多く実績を有し、総合的な軌道の安全性評価に係る技術的知見が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果(見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
北海道新幹線、盛土構造の経済化の研究3	契約担当役 鉄道建設本部長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年8月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	19,950,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、新幹線盛土の新しい構造形式として一体型RC路盤と地盤改良杭とを合わせた耐震性を備えた盛土構造の開発と、経済性を考慮して比較的悪い材料を適用した新幹線盛土について検討するもので、新しい盛土構造の設計法を確立する上で必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては新幹線盛土の構造形式と耐震設計に関して学術的・技術的業務経験等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
整備新幹線における収支採算性の計測手法に関する調査研究	契約担当役 鉄道建設本部長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年8月18日	財団法人運輸政策研究機構 東京都港区虎ノ門3-18-19	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	14,700,000	-	-	特財	国所管	1	当該業務は、国により構築された需要予測モデルを基本として需要予測システムを改良し収支採算性の計測手法を検討するもので、整備新幹線の整備計画の検討において必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては四段階推計手法による新幹線整備の需要予測についての高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
整備新幹線の需要予測システムの整備	契約担当役 鉄道建設本部長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成23年10月28日	財団法人運輸調査局 東京都新宿区信濃町34	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,912,000	-	-	特財	国所管	1	当該業務は、MDモデルによる需要予測整備を進めるとともに、整備新幹線、関連線区等の旅客輸送量の需要予測を行い、整備新幹線の整備計画検討において基礎資料となる旅客輸送量を求めるために必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたってはMDモデルにおいて専門的な知識を有し、需要予測結果等に対し高度な分析能力が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線(新青森・新函館間)地震防災システム仕様検討他	契約担当役 鉄道建設本部長 高瀬 昭雄 札幌市中央区北2条西1丁目マルイト札幌ビル	平成24年3月16日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,450,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線の地震防災システムの仕様を検討するもので、最適な地震防災システムを構築する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては新幹線の地震防災に関して学術的・技術的業務経験等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無
シールドを用いた場所打ち支保システムの設計等調査業務23	契約担当役 鉄道建設本部東北新幹線建設局長 上田 日出男 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-41	平成23年5月20日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	17,010,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、シールドを用いた場所打ち支保システムについて、実施エータ等を分析・評価することにより地山、内型枠、一次覆工コンクリートの挙動、メカニズムを解明するもので、合理的な設計・施工手法を確立する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては鉄道トンネルの設計、施工方法及び保守管理等の知見等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
既設新幹線高架橋・橋りょう耐震補強等機能向上の検討2	契約担当役 鉄道建設本部東北新幹線建設局長 上田 日出男 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-41	平成23年5月24日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	2,950,500	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、既設新幹線鉄道(高架橋・橋りょう)の耐震補強等機能向上のために構造物の地震作用に対する応答値の算定方法を検討するもので、既設構造物の耐震補強等を検討する上で必要不可欠な業務である。当該業務にあたっては鉄道に係る高架橋・橋りょうの耐震補強等機能向上に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北海道新幹線(本州方)における未固結小土被りトンネルの設計施工対策評価	契約担当役 鉄道建設本部東北新幹線建設局長 上田 日出男 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-41	平成23年5月25日	社団法人日本トンネル技術協会 東京都中央区新富2-14-7	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	36,540,000	-	-	特社	国所管	1	当該業務は、未固結小土被りトンネルにおける設計施工上の諸課題について学識経験者による技術委員会を開催し、経済的な設計、施工及び対策等について検討を行うもので、これら諸課題を解消する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたってはトンネルの調査、設計、施工、維持管理、環境保全等に関する研究等トンネル全般に対する知見等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
トンネルの事前地山改良工設計施工の検討	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年6月17日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	3,927,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、小土被りトンネルでの事前地山改良について、過去の研究成果を踏まえ、地山改良の範囲・強度・効果等を評価して手引きを作成するもので、経済的な覆工設計を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては小土被りトンネルの設計施工の検討実績及び鉄道に関する各種設計標準、指針、手引き等に精通していることが必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
北海道新幹線(本州方)新設区間の緩衝工開口部検討	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年6月23日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,174,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、北海道新幹線(本州方)の新設区間トンネルについて微気圧波を低減するために緩衝工の効果的な開口部を検討するもので、微気圧波対策を行う上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたってはトンネル微気圧波に関する高度な専門的知識等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
コンクリートの凍結融解抵抗性に関する試験及び分析23	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年9月1日	財団法人建設工学研究振興会 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	6,636,000	-	-	特財	国所管	1	当該業務は、コンクリート供試体による凍結融解試験並びに経年劣化した実構造物のひび割れ調査・評価を行うもので、寒冷地コンクリート構造物のより経済的な設計、配合及び長期耐久性向上対策を確立する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたってはコンクリートの凍結融解抵抗性に関する試験及び分析に係る研究実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
トンネル覆工コンクリートの強度劣化評価手法の研究23	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年9月1日	財団法人建設工学研究振興会 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	8,263,500	-	-	特財	国所管	1	当該業務は、安全度の高い構造物の構築に資するため、覆工について劣化(ひび割れ)したコンクリートの試験・検討を行うものであり、覆工コンクリートの健全性評価のために必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたってはコンクリートの弾性波速度測定による強度劣化の予測に係る研究実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
シールドを用いた場所打ち支保システムの設計施工結果のとりまとめ	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成23年12月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	44,520,000	-	-	公財	国所管	1	当該業務は、SENSの設計・施工結果の整理及び分析を行うもので、将来の設計施工指針(案)作成の資料とする上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては鉄道トンネルの設計、施工方法及び保守管理等の知見等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
ロングレール介在三線分岐器の座屈安定性の検討他	契約担当役 鉄道建設本部青森新幹線建設局長 上田 日出男 青森県青森市新町二丁目2番4号	平成24年3月5日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,061,500	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、ロングレール介在三線分岐器のバラスト区間における座屈安定性の検討及びバラスト区間三線伸縮継目の構造を検討するもので、ロングレール介在三線分岐器を設置する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては鉄道における軌道構造の設計、ロングレール介在分岐器の検討及び伸縮継目の設計等の知見等を有することが必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
北陸新幹線、長野・糸魚川(能生)間地震計設置位置確認2	契約担当役 鉄道建設本部北陸新幹線建設局長 名越 次郎 長野県長野市大字中御所字岡田45-1	平成23年9月29日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	1,942,500	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、対震列車防護装置(沿線地震計)に関して、地震計設置予定地において現地調査及び振動測定を行い地震計設置位置としての良否を確認するもので、地震計設置位置を決定する上で必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては新幹線の対震列車防護装置のシステムとその設置条件等に関する高度な知識と経験が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	有
北陸新幹線、(糸魚川・富山間)路盤鉄筋コンクリートに関する検討業務	契約担当役 鉄道建設本部北陸新幹線第二建設局長 齋藤 浩司 富山県富山市牛島新町5-5	平成23年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	18,270,000	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、路盤鉄筋コンクリートの載荷試験及び評価を行うもので、経年した高架橋の機能・性能を確認するために必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては路盤鉄筋コンクリートの載荷試験及び評価実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
九州新幹線(鹿児島)、鋼鉄道橋における騒音・振動の評価測定	契約担当役 鉄道建設本部九州新幹線建設局長 篠満 和紀 福岡県福岡市博多区祇園町2-1	平成23年4月11日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	9,628,500	—	—	公財	国所管	1	当該業務は、新幹線鋼鉄道橋の騒音・振動対策として採用されている制振材についてその効果を把握するための基礎データを収集するもので、鋼構造物の制振材の性能評価にあたって必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては新幹線鋼鉄道橋の騒音・振動の評価測定の実績等が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格(単位:円)	契約金額(単位:円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合				点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
斜杭基礎の制振効果による構造物の経済化に関する研究(平成23年度)	契約担当役 鉄道建設本部九州新幹線建設局長 儀満 和紀 福岡県福岡市博多区祇園町2-1	平成23年10月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	29,820,000	—	—	公財	国所管	1		当該業務は、模型振動実験により斜杭基礎の制振効果を実証するほか、数値解析的に構造物の応答特性に及ぼす制振効果と列車の走行安全性に及ぼす制振効果のそれぞれについて検討を行うもので、斜杭基礎の制振効果を考慮した設計を行うために必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては大型振動試験装置を有し、斜杭基礎及び列車の走行安全性に関する実験・解析の能力と経験が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
特殊な地形条件にあるトンネル坑口部の設計に関する研究	契約担当役 鉄道建設本部九州新幹線建設局長 儀満 和紀 福岡県福岡市博多区祇園町2-1	平成23年10月14日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	13,860,000	—	—	公財	国所管	1		当該業務は、未固結地山の不整形地盤中におけるトンネル坑口部被害事例や既往の設計事例の収集・分析を行うとともに、不整形地盤の初期せん断の影響検討、不整形地盤の地震時の地盤及びトンネルの応答解析手法の検討を行うもので、未固結地山の不整形地盤中におけるトンネル坑口部の合理的な設計法を確立するために必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては各種力学試験機や特殊地形でのトンネル坑口被害事例を所有し、新幹線トンネル坑口部の耐震設計等の実験・解析能力と経験が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無
鋼鉄道橋の騒音対策の開発	契約担当役 鉄道建設本部九州新幹線建設局長 儀満 和紀 福岡県福岡市博多区祇園町2-1	平成23年12月12日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	左記業者を特定者として公募手続きを行ったところ、要件を満たす参加希望者がなく左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、契約事務規程第38条第1号エの規定を適用し、随意契約を締結したものである。	非公表	11,130,000	—	—	公財	国所管	1		当該業務は、鋼鉄道橋の、騒音対策に用いられる制振材の性能を明らかにするためにはり振動体及び板振動体を用いた解析及び実験を行い、制振材と制振効果及び騒音効果を検討するもので、制振材を適用したときの放射音(構造物音)を予測・評価するために必要不可欠な業務である。当該業務の実施にあたっては新幹線鋼鉄道橋の騒音測定の実績があり、試験設備や基本的な振動試験に対する試験・解析能力と経験が必要である。当該支出に係る競争性を高めるため参加意思確認書の提出を求める公示を行ったものの、平成23年度は結果として1者応募となった。平成24年度以降については、公告期間の拡大等、更なる競争性の確保に努めることとする。	無

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。